平成３０年（フ）第１６８号
神奈川県足柄下郡箱根町強羅1300番地の550
角田屋ハイツ強羅203号室、前住所神奈川県足柄下郡箱根町強羅1300番地の428
債務者　井村　美佳
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第２８５号
京都市右京区西京極堤下町15番地の13
債務者　平野　亜希
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祐馬
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２０８号
埼玉県草加市新善町363番地５
債務者　白石　清美
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　武司
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
千葉県南房総市高崎1317番地
債務者　川名　和男
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成３０年（フ）第１１号
千葉県南房総市高崎1317番地
債務者　川名　成子
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成３０年（フ）第１２号
千葉県南房総市高崎1317番地
債務者　川名　重男
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成３０年（フ）第４３７号
東京都八王子市子安町３丁目33番５号グランフォーリア八王子204号
債務者　寄木　俊哉
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２７９号
千葉県柏市亀甲台町１丁目26番２号　ウィンドミルズ柏203号
債務者　金子　智紀
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第９０号
千葉県四街道市四街道２丁目17番７号（第２岡田ハイツ102）
債務者　伊藤　寿哉
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１４３号
岐阜市元宮町３丁目４番地
債務者　篠田　浩子
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國本　雅丈
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第２９８号
東京都国分寺市日吉町２丁目32番地31メゾンフローレンス101
債務者　仲川　真二
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８９号
北海道旭川市春光７条９丁目６番８号　ピュアレジェイス103
債務者　山口　弘子
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月１日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２８１３号
東京都北区王子本町１丁目２―12―201
債務者　山口　武彦
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三原　崇功
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８３６号
東京都新宿区余丁町４―14―305
債務者　高橋祐紀子
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鵜澤亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８５７号
東京都町田市小川１丁目16―11―103
債務者　吉田　洋一
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　高弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部